

説明会以降に仮設計画(P12・13)を変更したものに差し替え  
※変更内容については、回覧で周知したものと同様

# 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 【立ヶ花狭窄部 河道掘削】

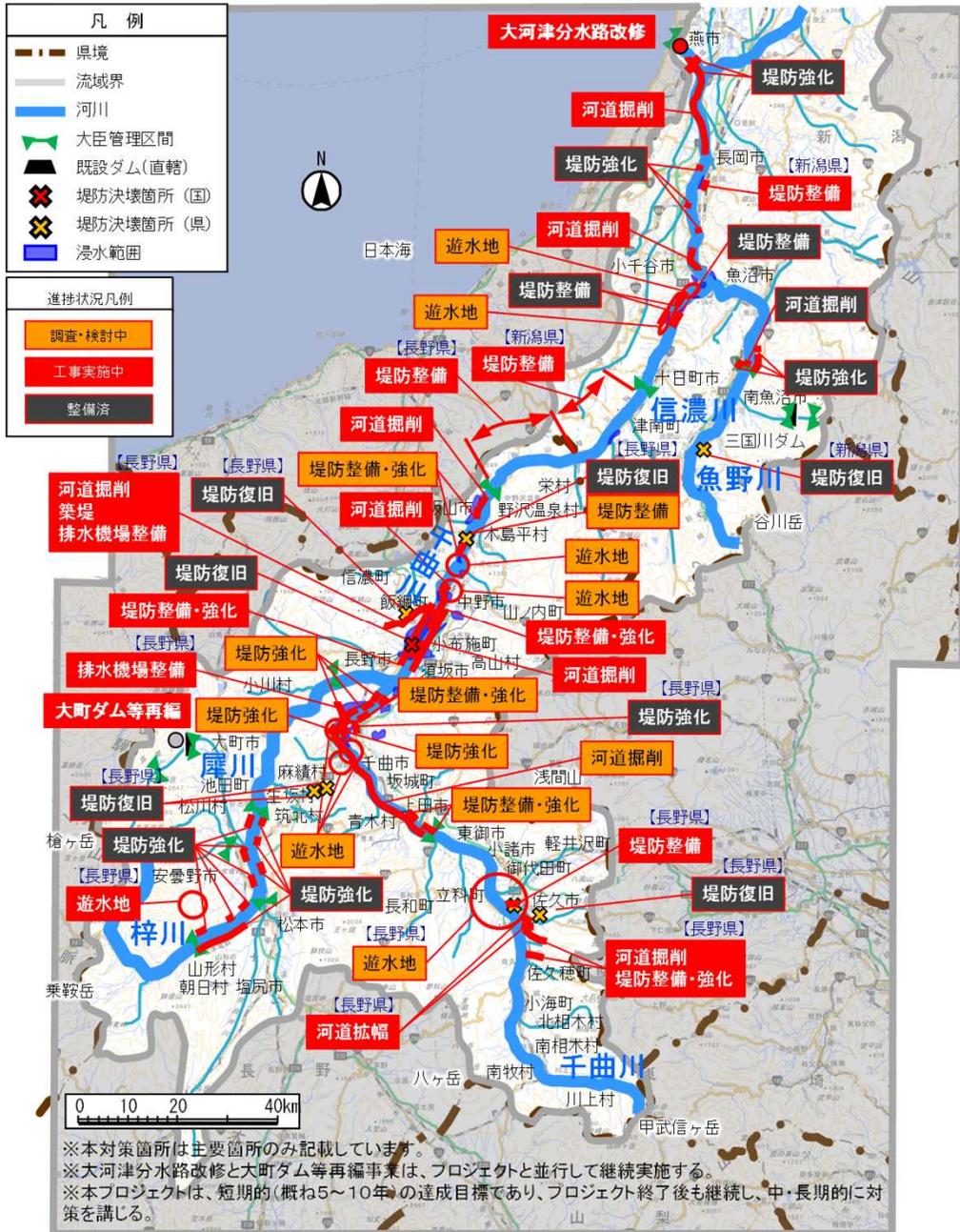
国土交通省 北陸地方整備局  
千曲川河川事務所

～みんなでつなぐしなのの川～  
**信濃川水系緊急治水対策プロジェクト**

【R4.3末時点】

～「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進～

○国・新潟県・長野県・信濃川流域の41市町村が連携し、令和2年1月に「緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げ、『「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進』をスローガンに、水系全体で河川整備、流域対策・まちづくり、ソフト対策を一体的かつ緊急的に進める。



○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、「**信濃川水系緊急治水対策プロジェクト**」を進めています。  
 ○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、信濃川本川及び千曲川本川の堤防で被災した区間で越水防止を目指します。  
 ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】  
 ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】  
 ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】  
 ○令和3年度は、引き続き上下流バランスを踏まえた、全川での河道掘削等の改良復旧、ため池・田んぼダム等既存施設の有効利用(流域対策)、マイタイムラインの普及(ソフト施策)を実施予定

**■河川における対策**

全体事業費	約1,866億円【国:約1,227億円、県:約639億円】
災害復旧	約586億円【国:約214億円、県:約372億円】
改良復旧	約1,280億円【国:約1,013億円、県:約267億円】
事業期間	令和元年度～令和9年度
目標	【令和6年度まで】 令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における ・千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において越水等による家屋部の浸水を防止 ・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止 【令和9年度まで】 令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における ・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止
対策内容	河道掘削、遊水地、堤防整備・強化

※県の改良復旧事業等の新規事業採択により事業費が追加されました。  
 ※四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

- 流域における対策**
- ため池等既存施設の補強や有効活用
  - 田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
  - 学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
  - 排水機場等の整備、耐水化の取組
  - 防災拠点等

- ソフト施策**
- 「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
  - 高床式住まいの推進
  - マイ・タイムラインの普及
  - 公共交通機関との洪水情報の共有
  - 住民への情報伝達手段の強化



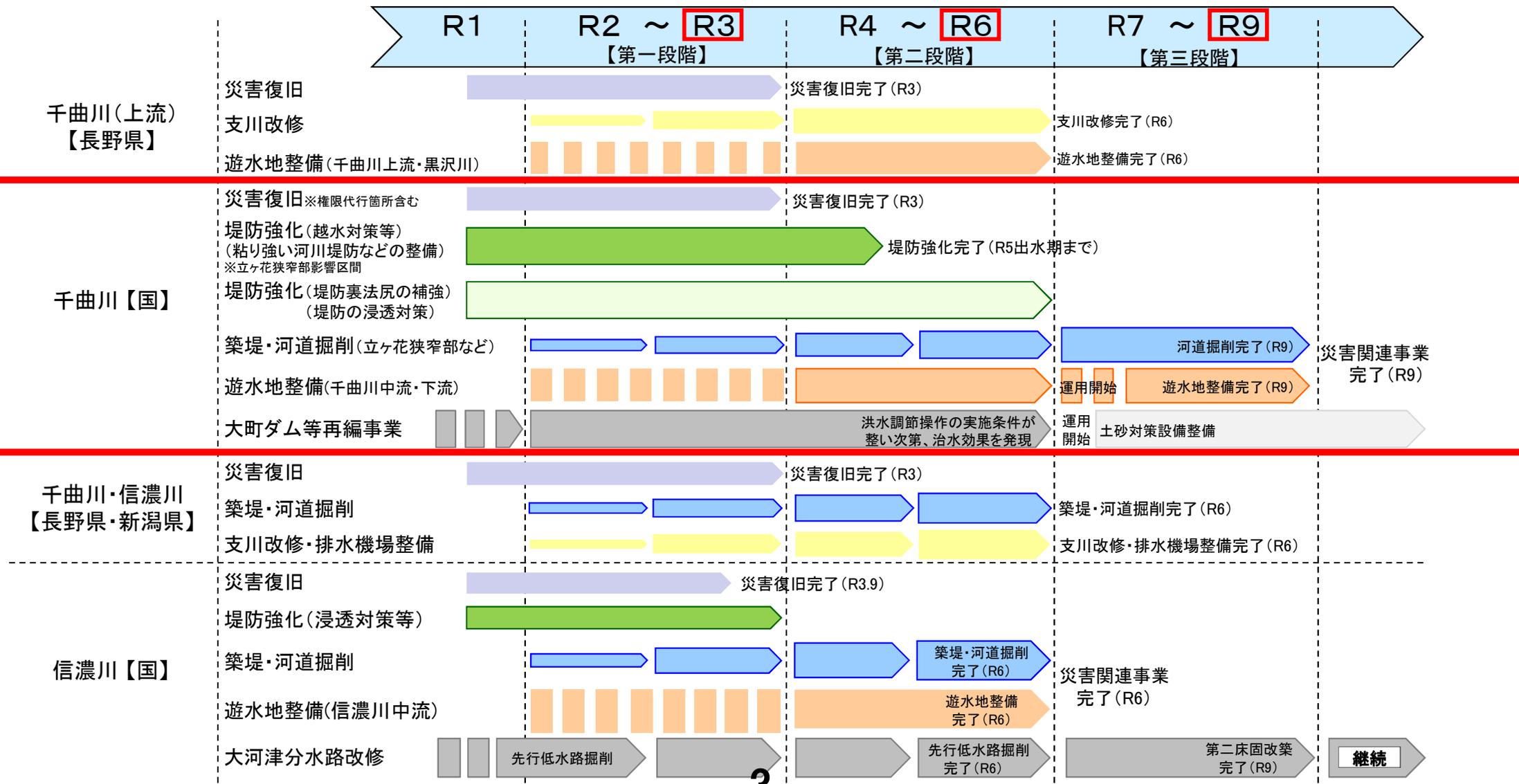
長野市穂保地先の堤防決壊、浸水被害状況



新潟県小千谷市内における浸水被害状況

※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

- 【第一段階(復旧)】 災害復旧を令和3年度までに完了(国(権限代行含む)は令和3年出水期まで、県は令和3年度)。並びに大河津分水路などの下流域の整備に応じた河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を順次実施
- 【第二段階(復興)】 改良復旧である堤防強化(粘り強い河川堤防構造など)や遊水地、大町ダム等再編事業(容量再編)を完了
- 【第三段階(復興)】 遊水地、河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を令和9年度完了



# 河川の水位を下げる河川整備、「河道掘削や上流の遊水地整備により水位低下」

○「河道掘削」や「上流の遊水地等の洪水調節施設」により水位を下げることで水害時のリスクを低下

## 水位を下げる河川整備

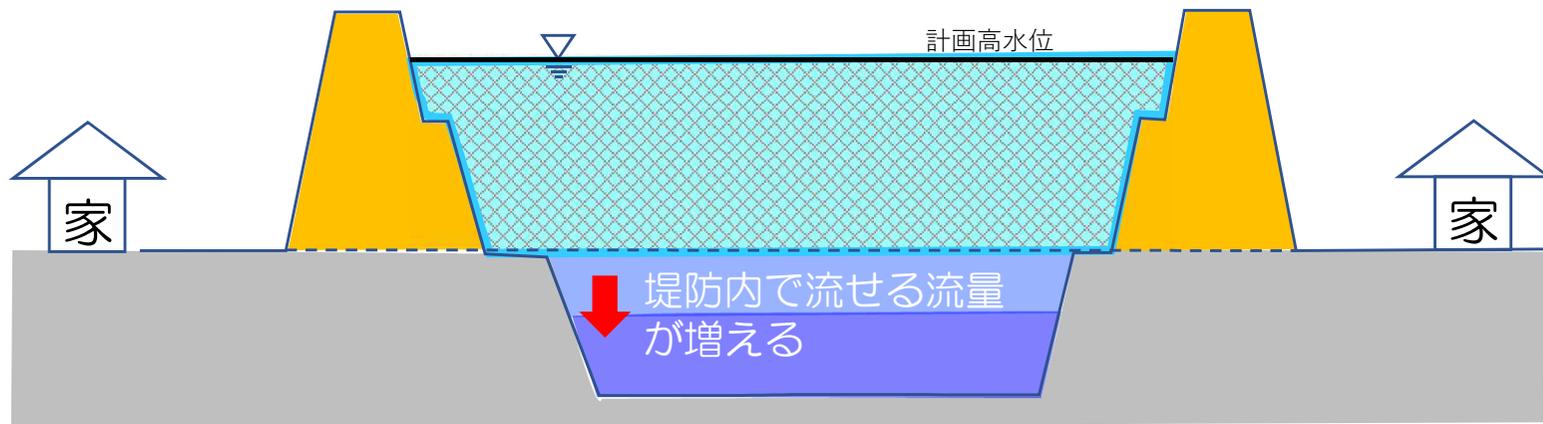
河道掘削で川底を下げる



堤防内で流せる流量が増える



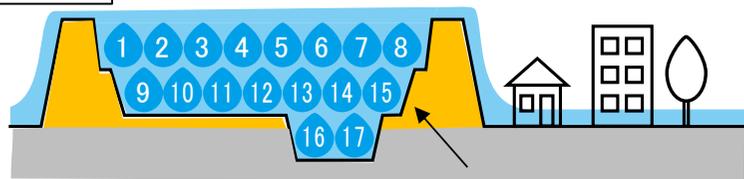
水害時のリスク低下



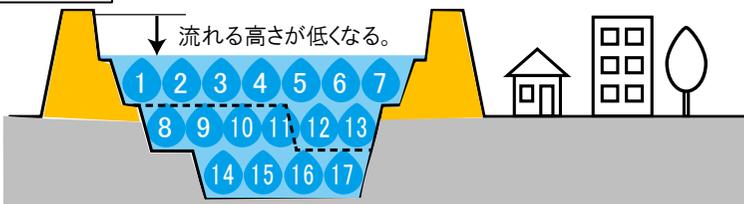
## <河道掘削>

川の中の底を掘ると、流れる水の量が同じでも、流れる水の高さが低くなり、安全に流れるようになる。

掘削前

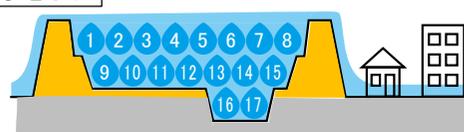


掘削後

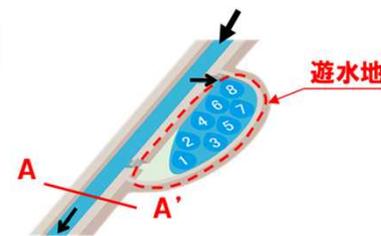


## <遊水地等の洪水調節施設>

遊水地なし



遊水地



遊水地あり



遊水地に川の水の一部を一時的に貯めることで、下流を流れる水位の高さが低くなる。

# 遊水地計画地 位置図

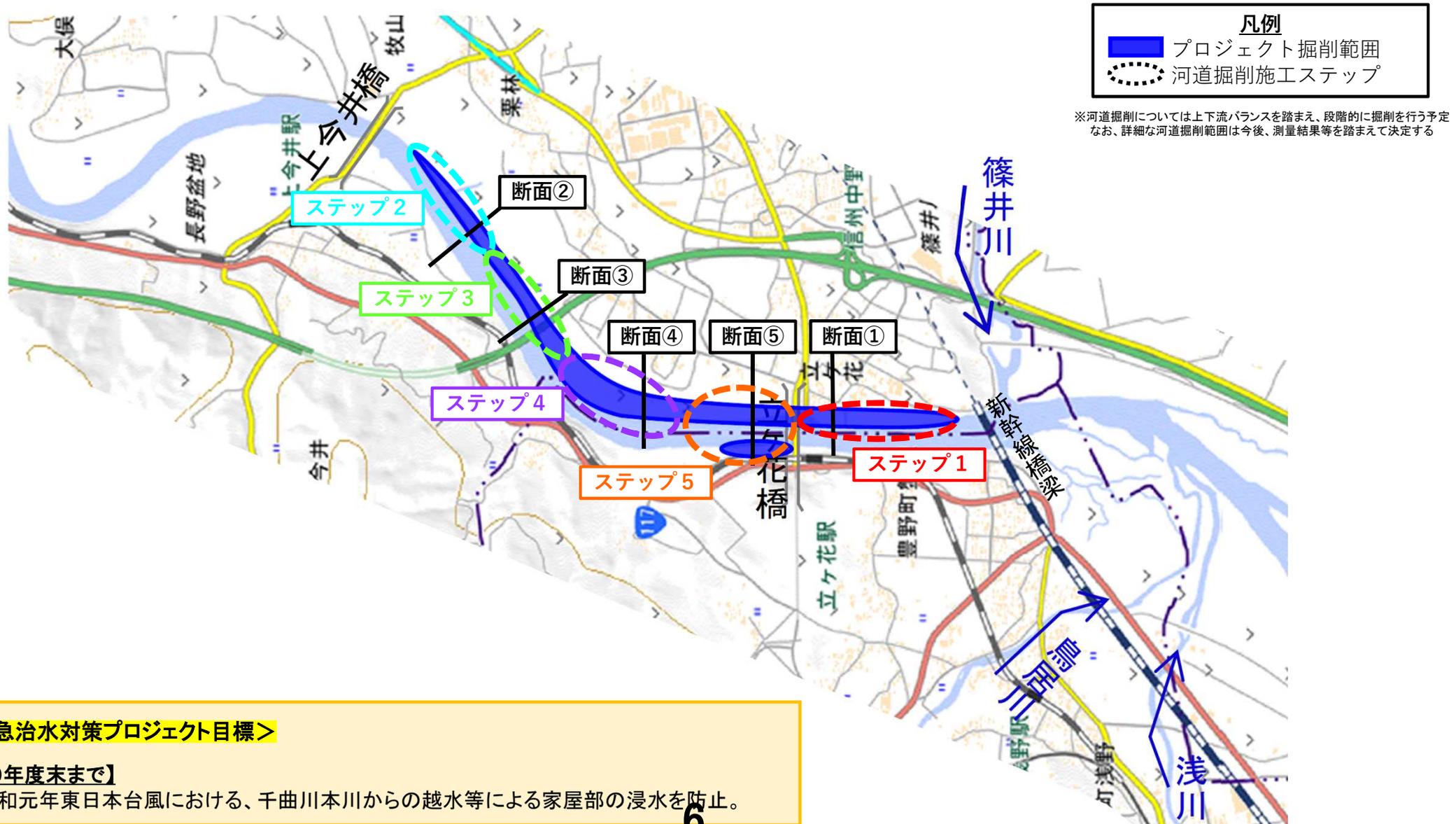
- 令和元年東日本台風に対する治水対策として、直轄管理区間において、5箇所の遊水地整備を予定。
- 令和6年度（若しくは令和9年度）までの遊水地事業完成を目指す。



5  
※遊水地は現在計画検討中であり、範囲等は確定したものではありません。

# 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける河道掘削箇所について(立ヶ花狭窄部)

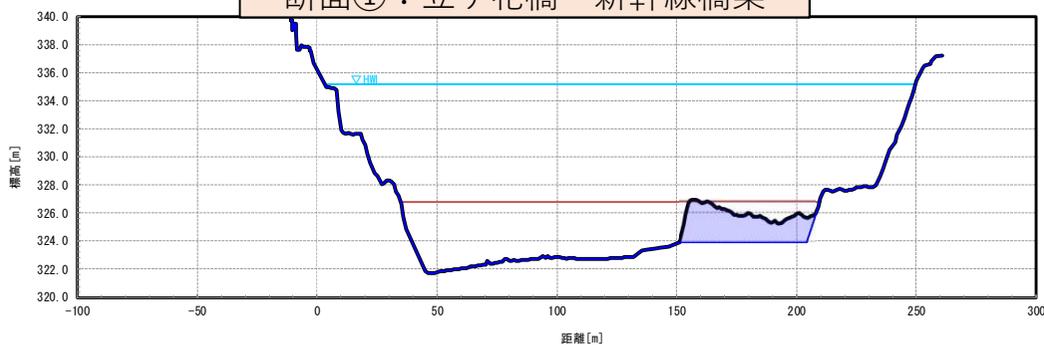
- 信濃川流域全体での上下流バランスや氾濫域のリスク等を総合的に勘案しつつ、令和2年度から千曲川本川の水位低下を目指し、立ヶ花狭窄部の掘削を段階的に進める。
- 河道掘削を行う範囲を段階的に広げていき、上流に位置する立ヶ花狭窄部のせき上がりを受けている範囲において、令和元年東日本台風規模の洪水を計画堤防高以下で流下させる(R9年度末まで)



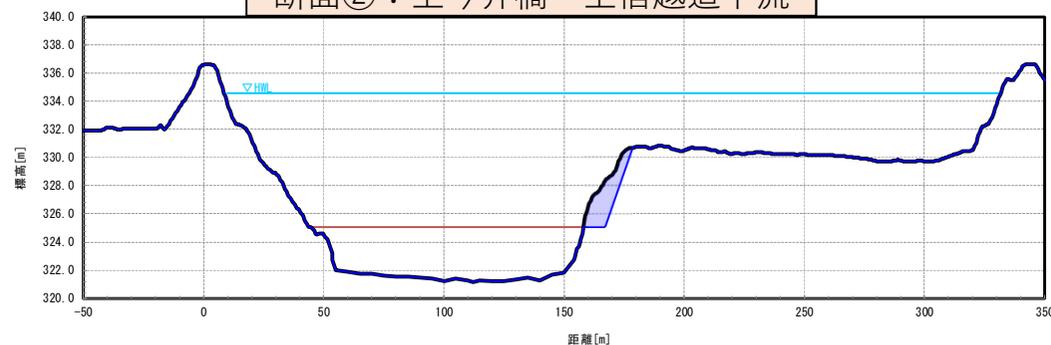
# 河道掘削の代表断面について(立ヶ花狭窄部)

- 立ヶ花狭窄部における河道掘削箇所の各代表断面は以下のとおり。
- 河道掘削を行うことで洪水時に流れる断面を大きくすることで、冠水頻度が上がることで樹林化も防止することができる。

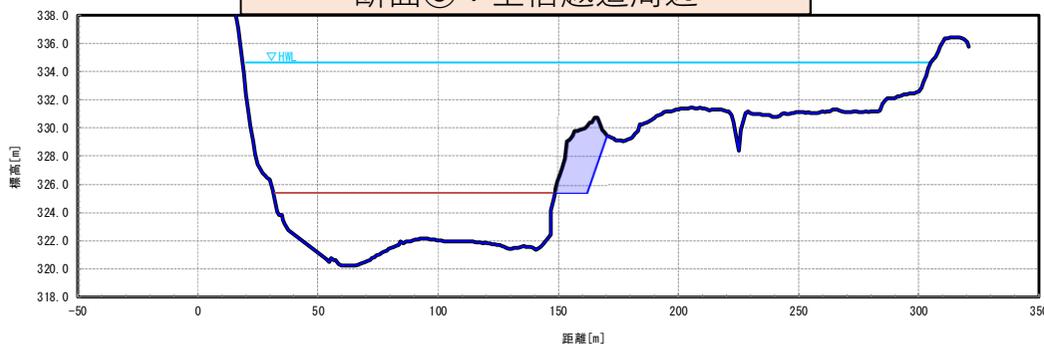
断面①：立ヶ花橋～新幹線橋梁



断面②：上今井橋～上信越道下流



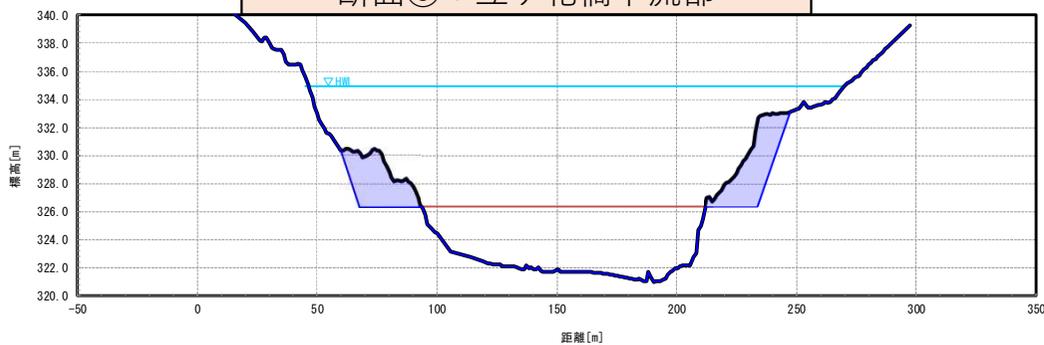
断面③：上信越道周辺



断面④：上信越道上流



断面⑤：立ヶ花橋下流部



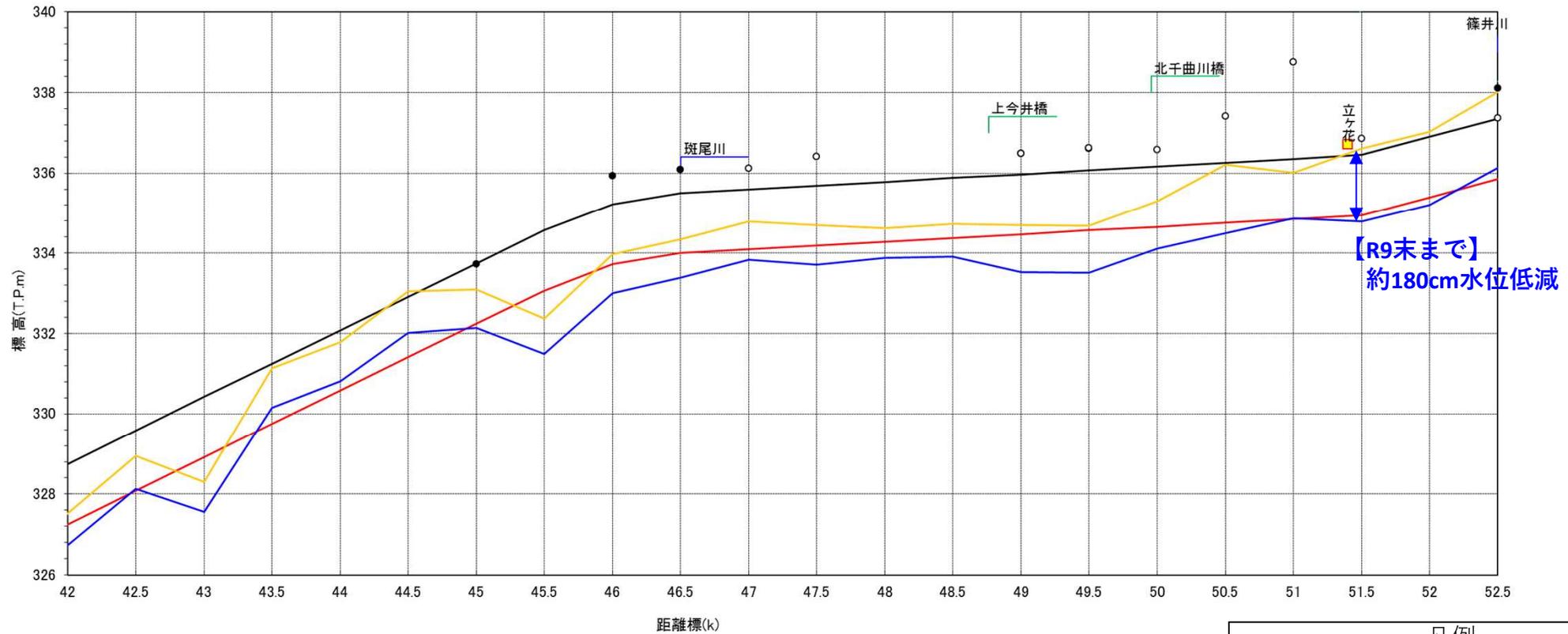
- 【凡例】**
- 現況河道
  - プロジェクト河道
  - 概ね1年に1回冠水する高さ
  - 掘削範囲

# 河道掘削等の水位低下効果について(立ヶ花狭窄部)

【中野市・長野市】

- 令和2年度からの各年の河道掘削により、段階的に水位の低下を図る。
- 令和9年度末までに河道掘削・遊水地の整備と合わせて、約180cm程度千曲川本川の水水位低減させる。

令和元年度東日本台風規模の洪水が  
氾濫せずに流下した場合の水位



- 凡例
- 計画堤防高
  - 計画高水位
  - 現況堤防高 (左岸)
  - 現況堤防高 (右岸)
  - プロジェクト前の河道での水位
  - R9末までの河道での水位

## 立ヶ花狭窄部における河道掘削について(ステップ1 完了)

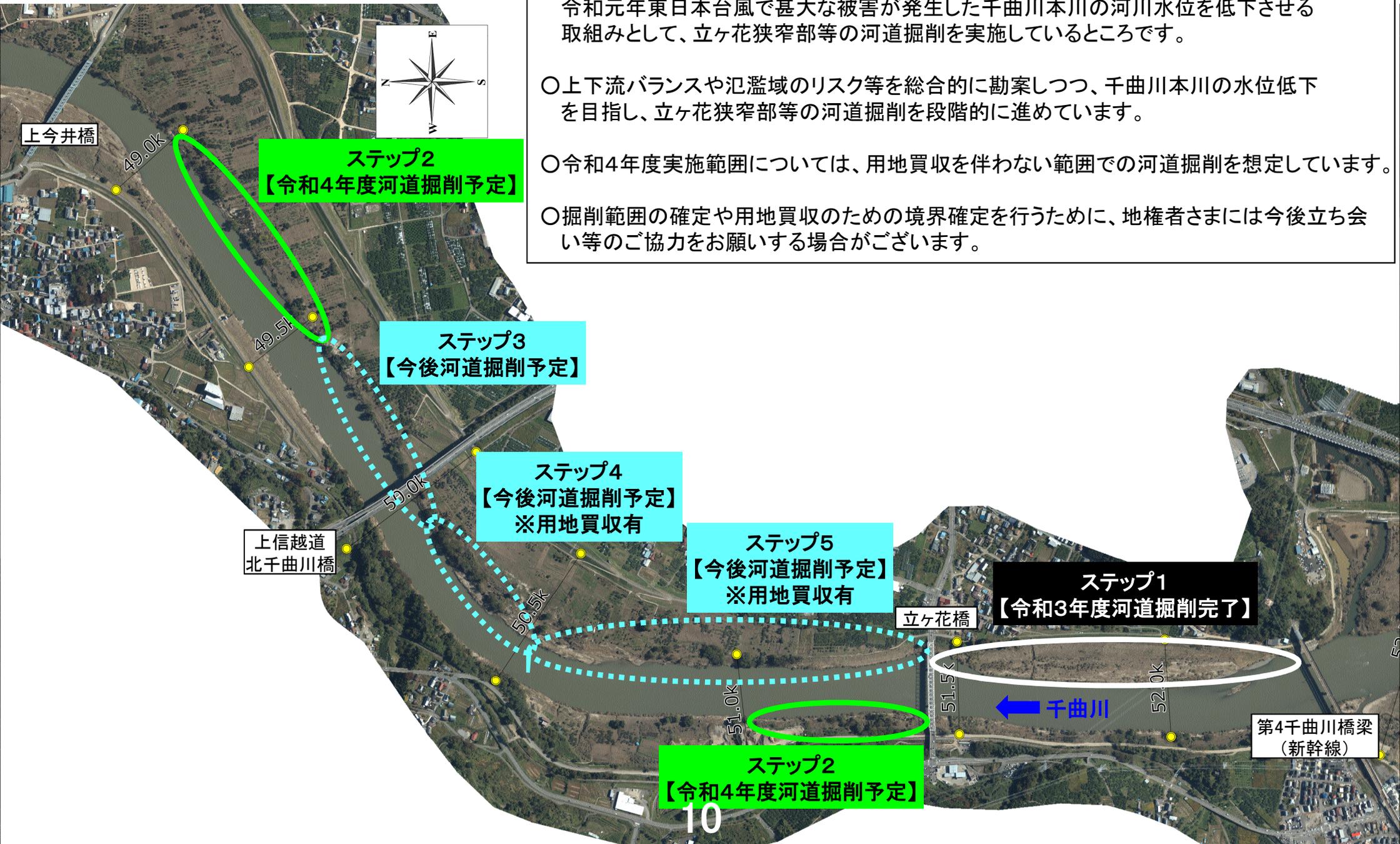
○令和3年2月22日よりプロジェクトの一環である立ヶ花・戸狩狭窄部の掘削を開始し、令和4年3月にステップ1を完了しました。

○引き続き、河道掘削をはじめ様々な治水対策を実施することにより、令和元年東日本台風と同等規模の台風洪水における千曲川本川の越水等による家屋部の浸水を防止します。

### 立ヶ花地区河道掘削工事



# 令和4年度に実施する河道掘削範囲について(立ヶ花狭窄部)



- 令和2年1月より「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に着手し、令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した千曲川本川の河川水位を低下させる取組みとして、立ヶ花狭窄部等の河道掘削を実施しているところです。
- 上下流バランスや氾濫域のリスク等を総合的に勘案しつつ、千曲川本川の水位低下を目指し、立ヶ花狭窄部等の河道掘削を段階的に進めています。
- 令和4年度実施範囲については、用地買収を伴わない範囲での河道掘削を想定しています。
- 掘削範囲の確定や用地買収のための境界確定を行うために、地権者さまには今後立ち会い等のご協力をお願いする場合がございます。

# 今後の事業の進め方について(立ヶ花狭窄部)

○立ヶ花橋下流における河道掘削着手に向けた流れは、以下のとおりとなります。

○各時期については現時点の予定であり、今後変更となる可能性があるが、地権者の皆様の同意を得て工事を実施してまいります。

<令和4年5月>

①回覧により  
事前作業周知

- 官地と民地の地境
- 河道掘削ライン
- 用地関係調査

②計画・工事  
説明会

【本日】  
事業の計画等  
について地元の  
皆様にご説明。

<令和4年8月以降>

③官民境界  
等の確認作業

官地と民地の地境  
について現地確認

ステップ2・3  
用地買収【無】

ステップ4以降  
用地買収【有】

<令和4年9月以降順次>

★工事着手

工事用道路等の関係で一部借地をお願いする場合があります  
(施工業者)

<令和4年5月以降順次>

④用地測量  
用地調査

1.現地調査  
(国交省)

2.境界立会  
(国交省)

3.境界確認  
(国交省)

11

<令和5年4月以降順次>

⑤補償協議・ご契約

1.土地・物件  
調書の確認等  
(国交省)

2.補償協議  
補償内容・補償金  
についてご説明  
(国交省)

3.ご契約  
補償内容に同意  
頂ければご契約  
(国交省)

※耕作をされている場合は、収穫後に土地受け渡しとさせていただきます

<令和6年4月以降順次>

★工事着手

工事用道路等の関係で一部借地をお願いする  
場合があります(施工業者)

# 令和4年度実施工事における仮設計画について（工事名：立ヶ花狭窄部河道掘削その1工事）

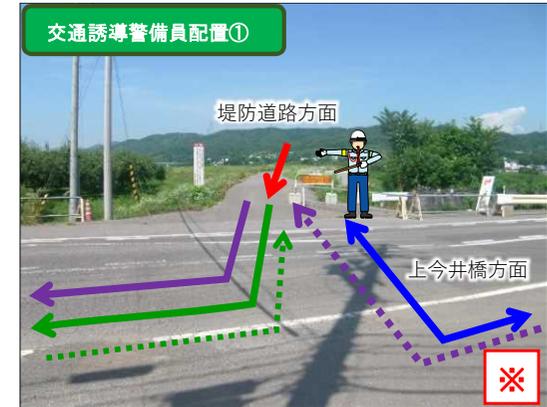
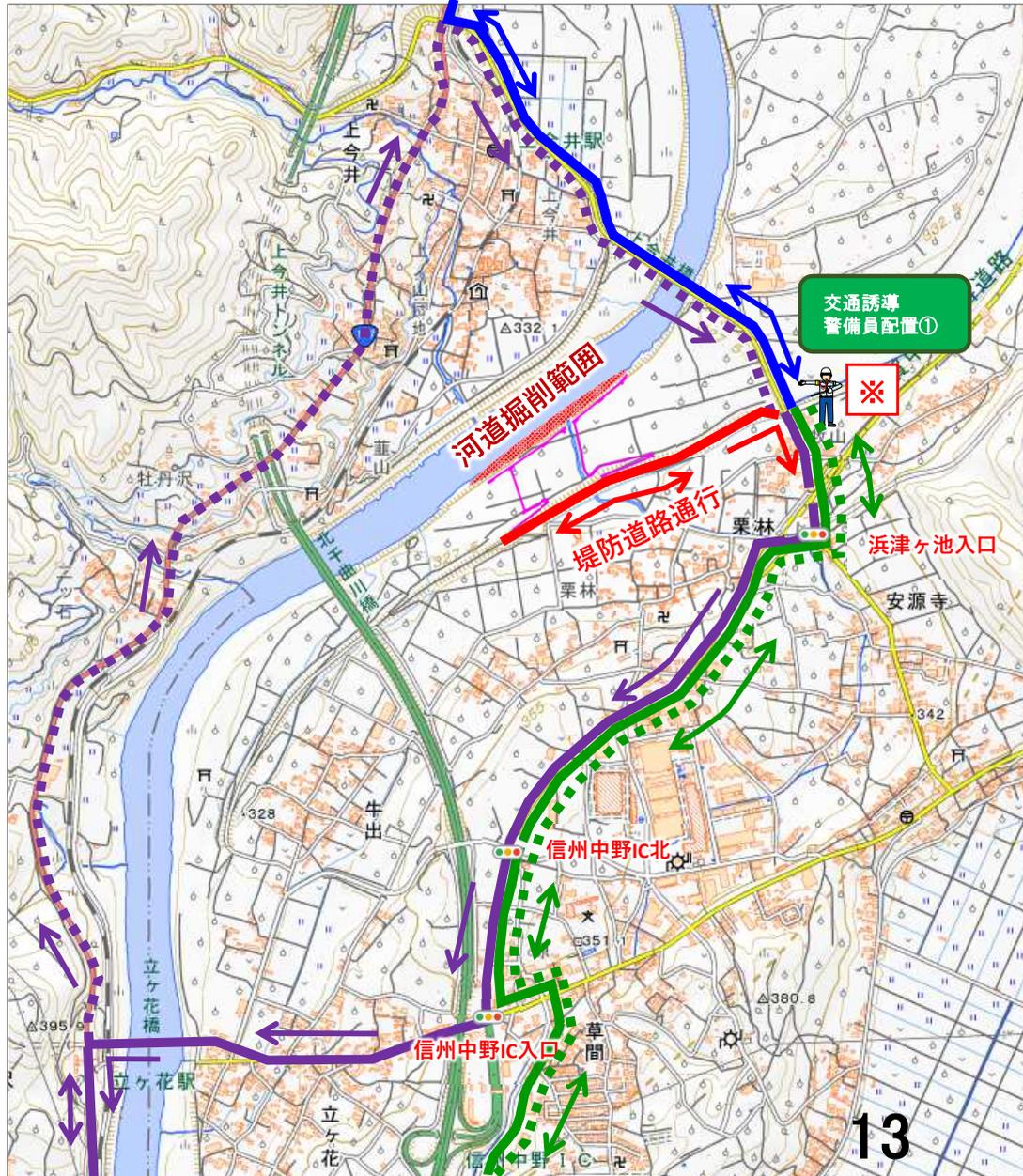
- 清水川樋門を挟んで上流側・下流側それぞれで河川土砂を撤去するため、上流側・下流側と分けて工事用道路を設置します。
- 工事用道路（敷鉄板2列敷）を計画していますが、今後の現地調査及び工程計画により設置位置・数量等が変動します。
- 水防倉庫が設置されている三角地を堤防道路と同じ高さに整地し、大型ダンプの回転場及びすれ違いのための待避所とします。

上今井南部工区 仮設工：工事用道路（敷き鉄板2列敷）設置計画図（案）



# 令和4年度実施工事における工事車両運行経路について（工事名：立ヶ花狭窄部河道掘削その1工事）

- 地元車両や歩行者の通行を最優先とし、安全確保のため堤防道路工事用車両出入口には交通誘導員を配置します。
- 地元車両通行の妨げとならないよう待避所を5箇所設置し、土砂運搬用のダンプ運行は堤防道路を往復する通行形態とします。
- 橋梁部周辺の交通渋滞回避のため、立ヶ花橋・上今井橋の土砂運搬用のダンプ運行は一方通行とします。



## 凡例(大型車両関係 運行経路)

- (Red solid line) : 区内道路土砂運搬経路
- (Purple solid line) : 土砂運搬経路(長野市方面)
- (Green solid line) : 土砂運搬経路(須坂市方面)
- (Blue solid line) : 敷鉄板運搬経路(大型トレーラ)
- ※実線: 土砂運搬  
破線: 空ダンプ

## 土地や物件などの調査

みなさまからお譲りいただく土地の面積、物件の種類や数量などを詳しく調査する必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

①まず、測量の基準となる杭や鋌を設置・計測や、地形や地物等の位置、現地に境界杭があるか確認、計測など、現地での事前の調査を行います。

②境界杭がない場所に、法務局の公図などの図面をもとに、目安となる仮杭を設置（復元）致します。  
※支障となる立木にも事前に目印を付けさせていただきます。

③皆様に土地境界立会をお願いし、境界を確認します。

④皆様の立ち会いの際に設置した杭をもとに、計測作業を実施します。

⑤立木（果樹等）など物件の調査（種類、大きさ、数の確認）も土地の測量と並行して行います。

※作業中において、見通しの確保や歩行のため、  
事前に下草の伐採等をさせていただく場合がございます。

